

福祉ネットNEWS

NO. 38 '17. 8. 10

議員控室：0797-77-2114

きよし福祉ネット

〒665-0816 宝塚市平井2丁目15-1

Tel&fax：0797-82-3500

e-mail：kiyoshinet35@yahoo.co.jp

井上きよしオフィシャルホームページ

井上きよし 検索

毎日暑い日が続いております。みなさまお変わりございませんか。

障害者施策の先進地の明石市へ障害者情報クラブのメンバーと見学に行きました。明石市の市役所内には就労継続支援B型施設があり、書類封入作業や、市役所内の整備などの仕事を行っています。また、市役所内コンビニでは障害者が雇用されています。一般の方が多く訪れる場所で障害者が働くことで、障害への理解が深まります。障害者が生き生きと過ごせる場所が広がることにもなります。宝塚市でも同様の施設や体制ができればどんなにいいかと思いました。

しかし、それとは真逆のことが発覚したのです。安倉西障害者支援センターで障害者の虐待がおこなわれていました。支援センターは宝塚市が業務一切を任せている事業者の運営する施設です。当然責任は市にあります。虐待の事実を事業所内職員は知っていましたが、事業者から市に対して虐待の報告はありませんでした。結局私が市に通報しました。虐待防止法とは、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援などに関する法律」です。もちろん、宝塚市内の施設でも法に基づいた対応が求められるのですが、それが一切なされていませんでした。市はこの事案を県に報告をしていませんでした。これは明らかな義務違反です。今後、防止策を講じなければなりません。職員への研修、第三者委員会の設置、利用者から声を上げやすい環境を整えることが必要です。この事案を機に、強く求めていこうと考えています。

井上きよし

障害者スポーツ体験会が続々…ぜひご参加を

この半年、宝塚市で障害者スポーツの体験会が次々と催されました。

2016年1月14日には、兵庫県障害者スポーツ協会や宝塚市が共催で「パラ・スポーツ応援隊 in 宝塚夢プロジェクト」が開かれ、12種目の障害者スポーツを体験、観戦できました。参加者には缶バッチが贈られました。また6月18日には風船バレー交流会が開かれ、8チーム約60名が優勝を目指して汗を流しました。



ぶつかり合う衝撃が激しい
ウィルチェア-ラグビー



スタッフに支えてもらい乗馬体験

どのスポーツも意外に(?)難しく、そして楽しく、参加者から「また機会があれば参加したい」との声があちこちで聞かれました。

2018年1月には、宝塚市長杯ボッチャ大会が行われます。また、通所施設・作業所への出前体験会も募集しています。



風船バレーの試合で大活躍?!

ぜひ一緒にスポーツを楽しみましょう!

議会報告

2016年12月一般質問 12月14日

【質問1】 〈成年後見制度について〉

①本人の意思決定の尊重について。本人の意思を反映するためにピアカウンセリングの利用促進もすすめるべきではないのか。被後見人・被保佐人の欠格事項の見直しで、選挙権は回復されたが、公務員になれないなどの条項はなお存在。前回質問から半年たっているが、何か検討したのか。

(答)障害者自立生活支援センターで実施中のピア・カウンセリングを活用していく。市職員になれない条件は地方公務員法で定められているが、成年後見促進法施行後3年以内に関係法律の見直しが必要になることになっている。欠格条項の取り扱いについても、今後の国の動向を注視したい。

②地方公共団体が行う基本計画、合議制の機関の設置は努力義務となっている。利用しやすい制度にするために積極的にすすめるべきでは。

(答)基本計画については、今後の国の動向を注視し、計画の策定について検討する。合議制の機関は、社会福祉審議会の活用も含めて機関の設置についても検討する。

【質問2】 〈障害児支援体制の整備について〉

①9月議会に重症心身障害児者コーディネーター養成について質問した。児童発達支援センターでの連携と職員の研修実施をお願いしたが、次年度の実施についてどのように考えているのか。

(答)阪神北圏域としての取り組みを含め、県と連携しながらコーディネーター養成を検討する。

②重症心身障害児の支援に携わる関係機関等の連携について。地域生活包括支援センターの設置が急がれるが、現在の進捗状況は？

(答)市障害福祉計画の第4期計画では来年度までの整備が目標だったが、進んでいない。

【質問3】 〈エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画(案)とバリアフリー道路〉

①エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画(案)第1分野(建物と屋外スペース)についての取り組みは。過去3度バリアフリーについての質問をしたが、市内の新規店舗は車いす同士がすれ違えない敷地内歩道を設置するなど議論した内容が反映されていない。

(答)計画案での公共施設等のバリアフリーは、「県の福祉のまちづくり条例」に基づく対応を基本。市としては特定開発構想の届けがあった際、事業者が条例で示されている整備基準の遵守や、推奨事項についても検討していただけるよう申し添えを行う。



2017年6月一般質問 6月30日

【質問1】 〈安倉南・安倉西身体障害者支援センターの現状と今後〉

①指定管理を安倉児童館と身体障害者支援センターをまとめて一本にしたのはなぜか。事業が大きすぎて事業所を募集しても社会福祉協議会しか応募しないのが現状。

(答)市立身体障害者センターは安倉西と安倉南にあり、一体的な管理運営とし、安倉南は安倉児童館と複合施設であり、3施設を効果的に運営するため指定管理者を一体的に指定している。

②契約期間が5年は長すぎないか。

(答)福祉サービス提供をしているので、頻りに指定管理者が変わることは望ましくないため。

③指定管理選定委員の評価にばらつきがある。また危機管理や人権についての点数が低い(60%程度)。この結果をどう捉えているのか。

(答)評定が低いものについては、指定管理者選定委員会で議論され、市への報告書の付帯意見に反映されている。その後利用者の家族と話し合いを行いながら、改善に向けて検討している。

④条例では自立訓練と生活介護を行う事業と記載されているが、自立訓練が行われていない。理学療法士や言語聴覚士による訓練が少ない。利用者からの要望に応えていないのではないか。

(答)現在の利用者に自立訓練を必要とする方が少ないので、実施していない。生活介護の機能訓練は嘱託医師が毎月3~4回、作業療法士が毎週1回両支援センターで指導に従事。理学療法士は未配置。専門職の配置は引き続き検討していきたい。

⑤利用者の増加と障害種別の多様化についての対策は何かしているのか。

(答)利用者増加の課題解決のため、定期的に利用者の家族・市社会福祉協議会・市障害福祉サービス事業者が集まり、セクターの機能分化や他施設の利用について協議。高齢者施設利用の検討も。

【質問2】 〈宝塚市障害者市民福祉金廃止は許されない〉

①宝塚市障害者福祉金(以下福祉金)廃止が検討されている。福祉金の目的の「社会・経済・文化活動などへの参加の促進」は達成されたか。

(答)条例開始時より年金制度や福祉医療費助成など様々な制度が整備され、目的は達成された。障害者施策についての課題やニーズの変化に対応できる事業を充実するための基金創設をした上で、福祉金見直しを行うことにしている。

②障害者の生活実態の調査の予定はないとのことだが、市内の障害者の実態を知らずに福祉金廃止を決定するのか。

(答)国や県が障害者の生活実態調査をしており、市独自の調査の予定はない。障害者団体の要望や自立支援協議会で話し合われた課題を考慮し、福祉金見直しの代替案を確定していきたい。

今年度の委員会

井上(会派代表)・・・文教生活常任委員会・予算特別委員会(委員長)

大島・・・産業建設常任委員会・広報広聴委員会

梶川・・・議会運営委員会・総務常任委員会・行財政改革調査特別委員会・議会改革検討委員会



8月1~2日、文教生活常任委員会視察(東京)医療型短期入所施設「もみじの家」へ。

私たち抜きに私たちのことを決めないで!!

7月中旬に、宝塚市障害者(児)団体連絡協議会、宝塚市身体障害者福祉団体連合会、宝塚市手をつなぐ育成会、宝塚市肢体不自由(児)者父母の会、宝塚家族会、宝塚市難聴言語障害児親の会が連名で、宝塚市福祉金存続・障害者生活実態調査の実施についての要望書を市に提出しました。

障害者の生活実態調査のすみやかな実施および公聴会実施の要望

初夏の候 ますますご清祥のことと存じます。平素は障害者福祉に格別のご高配を賜り、お礼申し上げます。

さて、今般、宝塚市市民福祉金（以下福祉金）を廃止し、代替施策として基金を設立し、現在自立支援協議会各部会で協議した事案を基にして、施設の建設や制度の決定をするそうですが、基金の在り方や、福祉金の廃止の時期、低所得者への対応についての説明が、当事者を含む市民に何らなされていません。

障害者基本法に規定する基本理念を市は守り、まず市民に対する説明責任があるのではないかと考えます。また、市町村障害福祉計画について、障害者総合支援法第88条の5項に生活実態の把握をすることを求めており、市はすみやかに実態調査を実施し、障害者の所得状況と生活状況を把握し、それを市民一般の統計などと比較し、格差の実態を把握した上での施策決定であるべきです。

協働のまちづくりをすすめる宝塚市において、協働の原則である「2.情報公開・情報共有の原則」に基づき、基金の在り方や、福祉金の廃止の時期、低所得者への対応について、障害者に説明し、また障害者の意見を聞く公聴会の開催を強く要望いたします。早急な回答をお願いいたします。

文中にもあるとおり、市側の考えや今後の政策をお聞きするための、公聴会の開催を要望しています。市からの回答は未だありません。今後、公聴会開催などの動きがありましたら、**井上きよしオフィシャルホームページ**や**フェイスブック**でお知らせいたします。

また、9月議会への請願書提出も考えております。障害者のことを知らずに、制度の変更を進めていこうとしている動きに、少しでも歯止めをかけたいと思っております。